

【3年生の進路活動について】

《求職登録について》

事業所から求人票の交付を受ける際、求職登録を行っておく必要があります。本校はハローワーク福岡南のご厚意により、6月30日（金）及び7月20日（木）の2日間、求職登録の手続きを学校で行うことができます。ご都合のよろしい日時を担任までご連絡いただき求職登録を行ってください。時間帯は13時～16時です。

この日時以外では春日市にあるハローワーク福岡南で、求職登録の手続きを各個人で行うこととなりますので、ご注意ください。

求職登録の際は、療育手帳等のコピーが必要となります。手帳のコピーが未提出の方は、担任の方から連絡いたしますので、ご協力をお願いいたします。

《職場実習時の通勤方法について》

就労後、勤務先まで自力で通勤することが必須です。

つきましては、職場実習の際、通勤に過度な負担がかかっていないかを確認するためにも、生徒自身で通勤をさせていただきます。

《グループホームの利用を検討されている方へ》

卒業後、グループホームの利用を検討されている場合、まずグループホームを決めてから就労先を探すのか、就労先を決めてからグループホームを探すのか、どちらの方法を選ぶのかを必ず担任へ連絡してください。

事業所に打診を行う際に、事前にグループホームの利用を検討している旨を伝える必要があります。

裏に続きます。

【2年生の就業体験について】

《就業体験希望事業所調査用紙の提出について》

5月実施の2年生保護者進路学習会の際に配布しました就業体験希望事業所調査用紙の提出が未提出のご家庭は、お子様と体験場所について話をさせていただき、ご記入の上、提出をお願いします。

記入の際は、以下の点にご留意ください。

- ①事業所名、住所、電話番号は間違いのないようにご記入ください。
- ②仕事内容は必ずご記入ください。事業所に雇用の打診を行う際、事業所から希望職種は必ず聞かれます。
- ③事業所希望調査表は、必ずしも一般企業を記入する必要はありません。お子様の状況などを考慮し、A型事業所等の福祉サービスを記入されても構いません。
- ④2年生につきましては、就業体験希望事業所調査用紙提出を、全員にお願いしています。今回は学校一任の選択肢はありません。

今後、就業体験希望事業所調査用紙に記載された事業所に学校側から就業体験の打診を行います。

【1年生の就業体験について】

《1年生進路保護者学習会について》

7月20日（木）11時より、視聴覚室にて1年生の保護者を対象とした進路保護者学習会を行います。3月に卒業した生徒の就労先、1年生の就業体験についての説明が主な内容です。ご参加のほど、よろしく願います。

【今後の進路に関する主な行事】

- 6月28日～6月30日 進路三者面談（2・3年生の生徒・保護者対象）
- 6月30日、7月20日 求職登録（3年生の生徒・保護者対象）
- 7月20日 1学年保護者進路学習会（1年生の保護者対象）
- 7月24日以降 2年生就業体験
- 9月中旬以降 3年生就職試験開始
- 11月中旬以降 1年生就業体験